

## 商工經濟日誌

(自昭和二年四月一日  
至六月十五日)

## 内國の部

發布の旨臨時閣議にて決す

**四月一日(金)** ▲南支那動亂のため我國製鐵業者の原料供給困難となり民間製鐵會社の增產計畫實行難に陥る**四月二日(土)** ▲齊藤朝鮮總監督軍縮首席代表を受諾す**四月三日(月)** ▲財界不人氣のため外國爲替織落し正金建値の四十九弗丁度に下る

▲臺灣銀行調查會官制官報に發表さる

▲奥丹後震災地機業救濟資金四百萬圓融通の旨政府部内にて決す

**五月八日(火)** ▲人口食糧問題調查會官制決定す**五月九日(火)** ▲松山市に於て總裁閑院宮殿下の靈臨を仰**五月十日(水)** いで第廿二回大日本鱗糸會總會開かる

▲勸業銀行は千葉農工銀行を合併すること決す

▲日華實業協會調查昭和元年末對支企業投資總額十八億三千萬圓外に西原借款を加へて二十五億圓に達す

**五月十四日(木)** ▲昭和元年度末國債現在總額五十一億七千萬圓にして前年より一億七千萬圓増し

▲臺灣銀行救濟のため日本銀行の非常貸出の緊急勅令

**十五日(金)** ▲臺灣銀行救濟の緊急勅令案は樞府精查委員會にて否決さる**十七日(日)** ▲樞密院本會議に於て右緊急勅令案否決され若規内閣總辭職す**十八日(月)** ▲日本銀行は非常貸出を決行す**十八日(月)** ▲臺灣の本支店を除き臺灣銀行支店全部休業す

▲近江銀行休業し滋賀京都福井方面打撃甚

**十九日(火)** ▲大命政友會總裁田中義一氏に降る

▲外國爲替惡化のため正金銀行は對米建値を四分の一引下げ四十八弗四分の三となす

**二十日(水)** ▲臺灣の取付騒ぎ稍平靜に歸す**二十一日(木)** ▲十五銀行休業發表

▲郵船會社の爭議解決す

▲緊急閣議に於て財界安定策決定す

**廿一日(金)** ▲本日までの日銀貸出高十六億七千萬圓に達す

▲内地に支拂猶豫令(モラトリアム)公布さる

廿三日(土) 本日も引續き各銀行休業

▲支拂猶豫令施行中の手形交換は中止せざる旨東西交換所にて決定す。

廿五

日(月) ▲財界平靜の裡に全國銀行一齊に開業す

▲モラトリアルを臺灣南洋を除く植民地にも施行す

▲日銀貸出高二十億九千萬圓兌換券廿六億五千萬圓に達す

▲正貨現送中止に決す

廿七日(水) ▲紡績聯合會は六ヶ月間一割五分の操業短縮を決議す

▲大藏省にて臨時議會に提出すべき日銀損失補償案限度五箇箇、決済期間十年間と決す

廿八日(木) ▲閣議にて右大藏省案を可決す

▲東洋拓殖會社整理案決す

▲鈴木商店社員三百七十人餓死さる

三十日(土) ▲四月中の大坂卸賣物價指數平均九一、一八にして前月より〇・三七方低落

五月二日(月) ▲産業組合特別資金融通に就て當局に於ては中央金庫の産業債券に對し五千萬圓を限度とし預金部資金運用に決す

▲正金銀行は建値を四十八弗に引上ぐ

日(火) ▲第五十三議會成立す

三

五

▲日銀貸出高十四億、兌換券發行高十九億圓に減少す  
日(木) ▲本日勅令を以て航空法を六月一日より施行の旨發表す

▲横濱生絲、桑名米穀、神戸豆粕の各清算取引所は本日より開會す

▲東西各銀行協議會で定期預金の期限前支拂拒絕を申合す

日(金) ▲正金銀行建値四十七弗二分の一となる  
日(日) ▲總額七億に達する日本銀行特別融通及び補償法案並に臺灣の金融機關に對する資金融通に関する法律案衆議院を通過す

▲右財界政濟の兩法案貴族院を通過す

▲十五銀行の休業に依る川崎造船所第狀に陥る

日(火) ▲市來日本銀行總裁辭任し井上準之助氏新任せらる

▲商工省派遣の旅商團は支那、インド、アフリカ、南米等にて既に賣上金五百萬圓に達す

十一日(水) ▲正金銀行對米建値を四十七弗八分の五に引上ぐ  
十二日(木) ▲正金銀行は建値を四十七弗四分の三に引

上ぐ

▲モラトリアム最終日たる本日の日銀貸出高は十三億

兌換券發行高は十七億圓に減少す

十三日（金）▲モラトリアム明けの本日財界極めて平靜

なり

▲各取引所一齊に開場

▲臺灣銀行調査會委員更迭發表され阪谷芳郎男會長を

なる

十四日（土）▲財界安定し日本銀行本日の貸出總額四百

萬圓に對しき回収額四千二百萬圓に達す

十六日（月）▲大藏當局に於て本年度新規公債一億五千

萬圓發行うち八千五百萬圓を公募することに決す

十七日（火）▲正金銀行は對米建値を四十七弗八分ノ五

に引下ぐ

▲貯蓄銀行聯絡のため大阪に組合貯蓄銀行生る

▲日銀貸出額十一億圓に減少す

十八日（水）▲正金銀行は引續き建値を四十七弗八分ノ

三に引下ぐ

▲鑑察局新設権府本會議にて可決さる

十九日（木）▲昨年十月一日まで一ヶ年間に我國人口増加約百萬人

二十日（金）▲正金銀行は爲替暴落に隨ひ建値を四十六

第四分ノ一に引下ぐ

▲大藏省發表本年度豫算歲出廿六億歲入廿七億圓

二十三日（月）▲商工審議會の官制發表さる

▲東京横濱生糸資金貸出利率前年より一厘方引下

二十四日（火）▲正金銀行は爲替建値を四十六弗二分の一

に引上ぐ

▲絹絲紡績會社の主なる十一社は六月一日より六ヶ月

間一割二分の操短實施を決議す

二十五日（水）▲本日の官報にて銀行検査官制發表さる

二十六日（木）▲信託協會大阪支部に於て各社信託利率を

六分五厘より七分迄の間に引下げ六月一日より實施

すべき旨を決議す

▲生命保險會社の經營方針高率利益配當主義より低率

保険料主義に移る

二十七日（金）▲正金銀行は建値引下時米四十六弗四分ノ

一至す

二十八日（土）▲社外船主の相互救濟を目的とする日本船

主共濟組合は保険業法に抵觸の故を以て保険課長より不認可の回答に接す

▲五月一日より實施されたる海外移住組合法の組合組織の基本となる模範定款及事業方法書を社會局にて立案し之を府縣に通牒す

三十一日（火）▲本日の閣議に於て軍事上の理由より川崎造船所救済に決す

六月一日（水）▲本日の閣議に於て川崎造船所救済のため預金部より三千萬圓を融通する事に決す

二日（木）▲高橋藏相辭任し三土藏相新任さる

三日（金）▲銀行減配に關し大藏省より各地方長官へ懇意の通牒を發す  
四日（土）▲本日までに日本銀行が特別融資法に依り貸出申込を受けたる額一億一千萬圓にして内四千萬圓は既に貸出す

▲過般金融界動搖以來銀行は長期貸出を警戒するに至り信託會社之に代る傾向となる

十日（金）▲十五銀行取締役松方慶公は銀行整理の爲

十四日（火）▲セメント聯合會は六月より八月まで二割五分の減產申合をなす

▲大阪府下金融業者は大約二分の減配申合をなす

十五日（水）▲五月末簡易保險積立金總額二億圓を超ゆ

## 外國の部

四月一日（金）▲支那長江一帶の戰亂のため居留民續々引揚げ我國對貿易並に海運業は大打撃を受け三月中

の出超額昨年より二千三百萬圓減

日（土）▲日露森林利權契約正式に調印さる十月より作業開始

日（日）▲漢口にて支那暴民さ日本陸戰隊衝突し居留民全部引揚ぐ

四日（月）▲神戸鈴木商店はロンドンにて支拂停止を發表す  
六日（水）▲奉天軍は露國大使館を搜索し共產黨の檢舉を行ふ

十日（日）▲露國は支那に對して國交斷絶を通告す  
十一日（月）▲南京事件に關し日英米佛伊の五國は國民私財全部を提供す

▲露文外交關係斷絶に依り北滿の經濟界は打撃著しく奉天票は我百圓に對し千二百元臺に暴落し對滿貿易は事實上停頓の有様となる

十四日（木）▲大倉組經營の本溪湖炭坑の三千名の坑夫罷業す

▲佛國銀行六分五厘より五分五厘に利下す  
▲米國綢業協會生糸の正量取引實施を決議す

十八日（月）▲蔣介石は南京に國民政府を設置す

廿一日（木）▲英國銀行五分から四分半に利下す  
廿五日（月）▲上海爲替市場の安定を圖るため政府所有

## 第二卷 第三號

(三四二) 八八

の銀塊一千萬圓を積送す。

廿七日（水）▲南京事件第二通牒に關し米國及佛國は列

國協調を脫退す

▲ベルギー銀行六分より五分半に利下

五月二日（月）▲英國總罷業の一週年に當る本日英帝國

議會に於て總罷業禁止の勞働組合法大改正案の討議

行はる

四日（水）▲國際經濟會議セネバに開かる。我代表は

志立鐵次郎氏

▲國際經濟會議にロシア始めて參加す

十一日（木）▲英國政府はロンドン駐在勞農商務館を搜

索す

十三日（金）▲ドイツ帝國銀行貸出制限のため諸株暴落

し伯林株式取引所未會有の恐慌に陥る

▲ミシシッピー河洪水にて米棉被雪甚大なり

十六日（月）▲カムチャツカ出漁船は勞農政府より帆船

に限り査證を受くる報に接し續々出帆す

十八日（水）▲英國武漢政府と絶交を聲明す

十九日（木）▲國際經濟會議に於て國際カルテルの申合せ

委員會を通過す

二十一日（土）▲武漢は反共產派の手に歸す

二十三日（月）▲國際經濟會議閉會す

二十四日（火）▲ゼネバにて第十回國際勞働會議開かる

▲三國軍縮會議六月廿日開催に決す

▲英國首相は英露國交斷絶を聲明す

▲ロシアも對英通商停止を聲明す

二十五日（水）▲カナダモ露國に對し國交斷絶を聲明す

▲第十回國際勞働會議セネバに開かる

二十六日（木）▲第十一回國際聯盟協會總會ベルリンに開

かる

二十八日（土）▲支那戰局不安なるに依り帝國は濟南に二

千名の出兵をなす

三十一日（月）▲河南の奉天黄河以北に退却す

▲北京政府は芳澤公使に對し我出兵に猛烈なる抗議を

なす

六月一日（木）▲印度帝國銀行は七分より六分に利下

▲大連奉天安東の商業會議所代表者上京し

當局に困憊の極にある滿洲財界救濟の陳情をなす

▲南京國民黨は全國に對し日本出兵反對と經濟絶交の

通電を發す

十五日（木）▲ドイツ帝國銀行は割引歩合を五分より六

分に引上げ

業に關する疾病保險條約案總會を通過して閉會す